

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月26日
【会社名】	株式会社Birdman
【英訳名】	Birdman inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 元宏
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区松濤一丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	社長室長兼IR室長 田中 雄希
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区松濤一丁目5番3号
【電話番号】	03-6865-1322
【事務連絡者氏名】	社長室長兼IR室長 田中 雄希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年9月26日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年9月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 第13期(2024年7月1日から2025年6月30日まで)計算書類承認の件

会計監査人意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、計算書類に対して意見を表明しないとしております。そこで会社法第438条2項の規定により、承認をお願いするものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

今後想定される純資産基準の維持をすることを想定し、機動的な資本政策を可能とするため発行可能株式総数を増加させるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

吉川元宏、國松晃及び和光幸希を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

刈谷龍太及び増元大輔を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額300百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	82,465	196	-	（注）1	可決 99.76
第2号議案	82,445	216	-	（注）2	可決 99.74
第3号議案					
吉川 元宏	75,222	7,439	-	（注）3	可決 91.00
國松 晃	75,233	7,428	-	（注）3	可決 91.01
和光 幸希	75,218	7,443	-	（注）3	可決 91.00
第4号議案					
刈谷 龍太	75,244	7,437	-	（注）3	可決 91.00
増本 大輔	75,244	7,437	-	（注）3	可決 91.00
第5号議案	74,791	7,870	-	（注）1	可決 90.48
第6号議案	74,803	7,858	-	（注）1	可決 90.49

- （注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
- 3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上